

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月28日

【会社名】 株式会社フューチャーリンクネットワーク

【英訳名】 Future Link Network Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 丈晴

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市西船四丁目19番 3 号

【電話番号】 047-495-0525(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 拓哉

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市西船四丁目19番 3 号

【電話番号】 千葉県船橋市西船四丁目19番 3 号

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 拓哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月27日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行したく、監査役に関する規定の削除と監査等委員会に関する規定の新設をするものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

石井丈晴、岡田亮介、中川拓哉及び毛利裕二の4名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

神崎進、片町吉男及び石倉雅恵の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額8,400万円以内（うち社外取締役分は1,680万円以内）とさせていただくものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬限度額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額3,600万円以内とさせていただくものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式報酬を付与する範囲を見直し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額2,000万円以内とさせていただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	5,689	8	0	(注) 1	可決 99.86
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件				(注) 2	
石井 丈晴	5,684	13	0		99.77
岡田 亮介	5,684	13	0		99.77
中川 拓哉	5,684	13	0		99.77
毛利 裕二	5,682	15	0		99.74
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注) 2	
神崎 進	5,683	14	0		99.75
片町 吉男	5,683	14	0		99.75
石倉 雅恵	5,685	12	0		99.79
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬限度額 設定の件	5,680	17	0	(注) 2	可決 99.70
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬限度額設 定の件	5,679	18	0	(注) 2	可決 99.68
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役及び社 外取締役を除く。)に 対する譲渡制限付 株式付与のための 報酬決定の件	5,678	19	0	(注) 2	可決 99.67

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。